

# JAみのぶ



水稻の種まき・箱並べ作業  
(大願機械利用組合 4月19日)

■発行日/平成28年5月1日/No.1369号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社



新規就農者に北農5連合会会長連名の激励状伝達

**新規就農後継者2人**  
**4月常会で紹介、激励**

本年度、当JA管内で新規に農業に従事する青年は2人で、4月1日に開催した農協常会において出席の農事組合長の皆さんに紹介されました。

森川組合長から「峰延農協の農業後継者となり大いに歓迎します。

厳しい農業情勢下ですが共に頑張りましょう。」と激励、北農5連合会の会長連名の激励状と記念品の伝達、当JAから記念品が贈呈されました。

2人の新規就農後継者の皆さんを紹介します。（順不同）

▽荒井翔悟さん

平成6年1月12日生

経営者

荒井順一さん

（美唄市光珠内北二）

北勝好さん

昭和60年1月28日生

経営者



小林篤一翁顕彰公園の冬囲い撤去

小林篤一翁顕彰公園の冬囲いは作業を委託した美唄市シルバーハ

（美唄市豊葦第二）



材センターの作業員が撤去しました。今冬は好天が続き融雪が順調で例年より早い冬囲いの撤去となりました。

これからは、季節の移り変わりに応じて、桜、ツツジ等と花が咲いていきます。ぜひ公園を訪れてみてください。

### おくやみ申し上げます

吉田 シズエさん

（97歳）4月4日

美唄市光珠内町下中の沢

北野 喜美子さん

（87歳）4月10日

美唄市峰延町本町

菊池 信松さん

（88歳）4月16日

美唄市豊葦町2区

江上 春実さん

（62歳）4月24日

美唄市光珠内町南

### 先んじて節儉する

翁のことばに、何ほど勉励しても、何ほど勉励しても、何ほど勉約しても、年の暮れに差し支えるようでは、勉励も勉励ではなく、僨約も僨約もではない。

「先んずれば人を制し、後るれば人に制せられる。」（史記、項羽本紀）ということがあるが、僨約

も先んじなければ役に立たない。後れたら無駄になるだけだ。世間の人はこの道理に暗いから、例えば千円の身代が九百円に減ると、まず一年は借金して暮らす。だから、また八百円に減るのだ。こうなつて初めて僨約して、九百円で暮らすから、また七百円に減る。

するとまた改革をして八百円で暮らす。年々こんなことをしてゆくから、勞して功なくついに滅亡に墮ちるのだ。この時になつて俺は不運だなどというが、不運なのではない。おくれたために借金に制せられたのだ。分かれ目にただこの一挙、先んずるかおくれるかの相違にある。千円の身代にいて九百円に減つたならば、すみやかに八百円に引き去つて暮らしが立てられるがよい。八百に減つたならば七百円に引き去るがよい。これを先んずるというのだ。例えば難治の腫物ができたときは、手でも足でも断然切つて捨てるようなものだ。これを姑息に流れてぐずぐずしていると、ついに死んでしまつて悔いても及ばぬことになる。恐ろしいではないか。（夜一二四）

## 5月の農協常会は休会します

**峰延農民協議会が  
第55回定期総会開催**

4月1日、JA三階会議室において峰延農民協議会の第55回定期総会が開催され、盟友68名が出席しました。

総会では、「国会決議を逸脱するTPP交渉からの即時脱退を求めよう」「全盟友の英知を結集し、農業改革に生産現場の声を反映させよう」「農業の有する多面的機能の価値を改めて求め、適正な評価を実現しよう」「消費者との連携を図り、安心して暮らせる農村社会を実現しよう」の4つをスローガンに掲げ、今西徹常任委員の開会宣言で始まりました。

大野委員長の挨拶に続いて、空知農民連合武田書記長、JAの森川組合長の2氏から祝辞がありました。

(敬称略)

▽委員長	池上 昭彦 (新)
▽副委員長	天池 直木 (再)
▽書記長	石川 弘樹 (再)
▽書記次長	森川 雅夫 (新)
▽常任委員	村山 幸男 (新)
▽監事	渋谷 保晴 (再)
岩間 秀一 (再)	岸本 岩間 (再)
今西 徹 (再)	中澤 裕幸 (再)
中澤 裕幸 (再)	高田 勝彦 (再)
佐藤 和彦 (再)	佐藤 有ノ木正男 (再)
高田 勝彦 (再)	田中 輝雄 (新)
今野 克信 (再)	今野 克信 (再)
寺門 功 (新)	寺門 功 (新)
吉田 栄 (再)	吉田 栄 (再)
岩間 アイ子 (新)	岸本 孝子 (新)
寺門 功 (新)	中越 勇 (再)
吉田 栄 (再)	清水 尚 (再)
寺門 功 (新)	寺門 功 (新)
中西 勇夫 (新)	中西 勇夫 (新)
吉田 栄 (再)	吉田 栄 (再)
寺門 功 (新)	寺門 功 (新)
岸本 孝子 (新)	岸本 孝子 (新)
中越 勇 (再)	中越 勇 (再)
清水 尚 (再)	清水 尚 (再)

**峰延年金友の会  
第40回代議員総会開催**

4月21日、JA三階会議室において峰延農協年金友の会の第40回代議員総会が、代議員30名が出席して開催されました。

中西会長代行の挨拶に続いて、森川組合長が来賓挨拶を述べました。中西会長代行は「農協で公的年金の受取業務を開始したのが昭和52年で同時に年金友の会が設立され今年で満39年になる。今後も農協と密接に連携し会の運営に当たりたい。」と述べました。

議長に藤井忠一氏（峰樺長生



年金友の会代議員総会

会)を選出し、平成27年度事業報告・収支決算報告、平成28年度事業計画並びに収支予算案について審議され、原案通り承認決定されました。

(敬称略)

▽監査	森川 明 (再)
内田 敏一 (新)	
▽パーゴルフ部会長	井沢 厚 (新)
田島 茂 (新)	

**峰延農協青年部ポプラ会  
第52回通常総会終了**

峰延農協青年部ポプラ会第52回通常総会が3月23日、JA三階会議室にて部員17名が出席して開催されました。佐藤会長から開会の挨拶、森川組合長の来賓祝辞に続

いて議長に今野さんが選出され、平成27年事業経過報告並びに収支予算、平成28年度の会員登録等が審議され、いずれも原案通り承認されました。最後に役員改選が行われ、次の通り選任されました。

▽会長  
▽副会長  
▽監事  
▽会計

星野 功平  
渡辺慶太郎  
白石 一馬  
佐藤 勝彦  
佐々木大祐

▽監査	森川 明 (再)
内田 敏一 (新)	
▽パーゴルフ部会長	井沢 厚 (新)
田島 茂 (新)	

## 組合長再任にあたり



代表理事組合長  
森川和徳

峰延農業協同組合第68回通常総会に於いて理事の選任を頂き、同日、開催されました臨時理事会において常勤理事選任が審議され、不肖私が理事各位から御推挙いただき、代表理事組合長に再任されました。

組合長としてのこの3年間は、私の経験では力が及ばず、伊藤専務に陰に陽に助けていただき、また役員の皆さん、職員の皆さんに支えていただきながら農協運営に取り組んでまいりました。この3年間は創立100周年の大きな節目を経て、新たな歩みへ一歩踏み出す組織の原点を確認し、大切に扱わなくてはならない積み重ねの歳月となりました。

また、この度の改選において、平成13年から監事1期、理事4期務めてこられた岸本隆司さん、理事5期務められた横尾清美さん、平成16年から理事4期務められた田中

豊さん、平成26年から信用担当理事として2年間務められた青木健晴さんが勇退されました。峰延農協の発展に尽くさたご努力に敬意と感謝を表させていただきます。また、吉村忠さん、望月豊さん、北野博視さん、山本仁さんの4名に新たに理事として農協運営、執行に加わって頂くことになりました。

この度、員外理事として山本仁さんに農協の理事に就任頂くにあたつては、山本さんが永年生協に勤務され協同活動に深い理念をもつて取り組まれてきた実績をもつています。組合員、員外に関わらず地域コミュニティの維持を図り農協を核として地域と密接な関係を築くよう提案頂き、その実行を図るべく就任していただいたところです。

また、常勤3人体制を信用担当理事職として、4期12年間続いていました職員兼務理事を「役員体制審議会」の議論を経て、常務理事体制への変更を行いました。専務に掛かる負担の大きさは尋常なものではなく、この3年間、伊藤専務の覚悟と使命感の大きさで、乗り越えていただきました。専務に掛かる過重な状態を改善するべく、金融部門をもう一人の役員に指揮監

督して頂くこととしました。安達理事には常務を引き受けていただきました。常勤3人、職員の皆さんと力を併せ、与えられた任期、コンプライアンス遵守、職務能力向上を目指してまいります。

変革の時代に、峰延農業協同組合は「至誠」「勤労」「分度」「推譲」の報徳の実践活動を通して、役員挙げて組合員皆様の生活の安定と、峰延地域の皆様の幸せに貢献することを事業推進の第一に据えて協同組合運動に邁進してまいります。

組合員皆様の特段のご理解とご協力、ご利用をお願い申し上げ、再任に当たつてのご挨拶とさせていただきます。

今回、総会の中でご承認いただきました、第9次地域農業振興計画・JA中期経営計画の取り進めについては、当JAとして、自主自立・相互扶助という、報徳の理念をしつかりと根幹に据えて、組合員皆様方と進めて行くこととなります。

り、組合員皆様に、一言お礼と決意の一端を触れさせていただきます。

この三年間について、皆様方に大変ご迷惑をかけながらも、何とか務めさせていただきました。農協運営に対して知識、経験の少ない中で、役職員を始め、組合員皆様方に、ことあるごとに助けていただいたといつても過言でないと、反省しております。そのような中で、百周年記念事業を無事に取り進められたことは、私の中で大変良い経験となりました。また、常会の中での「報徳」のお話をさせていただいたことが、自分自身の研鑽にもつながつたものと感じています。



専務理事  
伊藤俊春

## 専務理事再任にあたり

両計画とともに中心となつているものは、一つに、組合員皆様方の所得の増大を図ることで、そのためには、TPP交渉の影響や、農

過日行われた、役員改選にあた

協に対する圧力など農家経済が不透明な中、個々にしつかりとした當農・經營を行い、組合としてしっかりとサポートをすることが必要であります。

もう一つについては、地域の維持・發展ということであり、中期經營計画の基本方針においても、地域コミュニティ活性化の支援ということで進めて参ります。人口減少問題は全国的な問題ですが、特に地方の農村において、学校がなくなり、交通手段がなくなり、病院がなくなるなど、生活インフラが衰退してしまうと、そこでの生活に影響してきます。協同組合としての相互扶助精神を次につなぐためにも、農協としてできる対応をしていくことを、私の二期目の指標とし銳意邁進していく所存であります。

今期より安達常務理事を迎え、三人体制で組合員皆様方に、その成果をしつかり残すことを御約束申し上げ、再任の挨拶と致します。

### 就任にあたり

この度、第68回通常総会において理事の選任を受け、その後に開催の臨時理事会において互選の結果



常務理事  
安達 進

果、図らずも常務理事のご指名をいただきました。引き受けるにあたり種々の葛藤がありました。決断した以上は、組合長・専務理事の思いを支えるべく覚悟をもつて職務を全うさせていただきます。

とはいえば組織経験も乏しい私にと

つて覚悟はあつても実践となると力不足は明白で、お叱りをいただき場面があれば甘んじて受けるつもりでございますので、どうかご指摘、ご指導のほどをお願い申しあげます。

折しも、昨年開催のJA全道大会において決議されたJAの自己改革も緒についたばかりですが、日々の積み重ねこそが結果、目標を達成する一番の道であろうと考えております。いろいろな批判をいただいていることも承知しておりますが、どうか組合員の皆様におかれましては、今一度自身の足元を見つめ直していただき、皆様

の拠り所として先達が築き上げてきた我々のJAみねのぶ、そして

峰延という地域を盛り上げてまいりましょう。

結びになりますが、浅学菲才を充分に自覚し、役職員の皆様と共に職務に当たらせていただきます。

組合員の皆様はもとより、関係各機関の皆様のご指導、ご鞭撻、そしてご厚誼を賜りますことを衷心よりお願い申し上げ新任のご挨拶とさせていただきます。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

### -教育- 補助教材贈呈

贈呈を受けて早瀬教育長は、「この教材を使って美唄の基幹産業である農業、地域の事を学び、故郷に対する愛着や誇りを身に着けてもらうことができる。さっそく、入学式に渡します。」と述べていました。

3月30日、当JAの伊藤専務理事とJAひばい村上組合長が揃って美唄市教育委員会を訪ね早瀬公平教育長に各JA管内にある小学校の生徒人數分の教材を手渡し、伊藤専務理事からは、峰延小学校の児童分8冊と教員用を合せ10冊を贈呈しました。

平成20年度から始めた「JAバンク食農教育応援事業」は、JAバンク（JA・信連・農林中金）が全国の供たちに向けて食・環境と農業への理解を深めてもらおうと食農教育



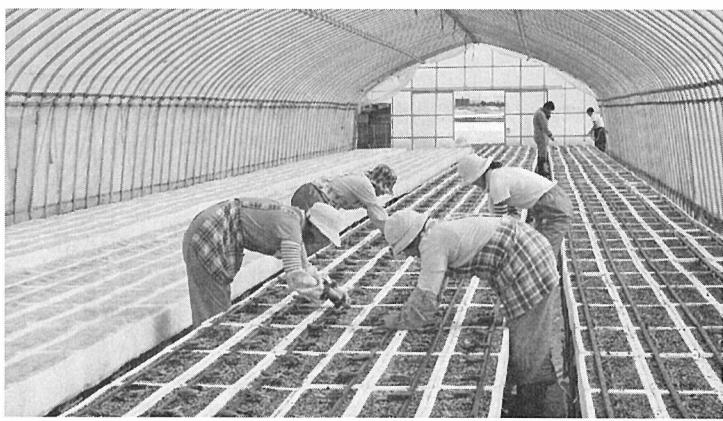
食育補助教材を美唄市早瀬教育長に贈呈

の補助教材を制作し贈呈を継続しています。

贈呈した補助教材は、教材名が

「農業とわたしたちの暮らし」で私たちの生活に欠かせない食と農業、環境と農業の密接なかかわりの他、安定した食が各家庭に届くまでの流通や農畜産物の全国の产地等をイラスト・写真・グラフをふんだんに使

## いちごの苗の定植 真っ最中



「すずあかね」の苗の定植作業

農業生産法人センターハウス（北村中小屋）でケーキ用のいちご「すずあかね」の苗の定植作業が盛んに行われています。定植作業は3月13日から始まり数回に分けて行われます。取材した4月4日は後半ということでした。

気温20°C以上のビニールハウス内で、ポットから苗を手際よく取り出し、一つずつ丁寧に植えていました。



「けんたろう」は出荷間近

### 人事異動発令

定期人事異動を次のとおり発令しました。（一）内は前職

金融課は体制整備のため、貯金課・共済課・融資課の3課体制となります。

#### ▼4月1日付

菊地和矢 総務課付（新採用）

#### ▼4月6日付

青木健晴 貯金課長（兼）涉外課長（金融課長）

工藤宏章 総務課長（総務課長（兼）涉外課長）

平野敏浩 融資課長（兼）共済

岸本みゆき 共済課主任（兼）	坂本充 営農販売課（兼）涉外課主任（金融課主任（兼）涉外課主任）	藤崎心 監査室（農業経営課）	中村勝也 営農販売課（兼）涉外課（販売企画課）	伊藤未希 貯金課（兼）融資課（金融課）	豆野和樹 融資課（金融課）	馬場崇文 貯金課（金融課）	宮本亜加理 販売企画課（総務課）	辰田智子 共済課（総務課付）
----------------	----------------------------------	----------------	-------------------------	---------------------	---------------	---------------	------------------	----------------

### ゴールデンウィーク中の交通事故対応

ゴールデンウィーク中に万一交通事故に遭った時は必ずお近くの警察に届出を行い、JA共済事故受付センターに連絡してください。

JA共済事故受付センター  
☎0210-258-931

フリーダイヤル【24時間・365日】  
(JA共済課)

### ゴールデンウィーク中の金融窓口業務・ATMご利用のお知らせ

月	4月			5月			
	29日 金・祝	30日 土	1日 日	2日 月	3日 火・祝	4日 水・祝	5日 木・祝
金融窓口	休み	休み	休み	8:30~16:00	休み	休み	休み
ATM	休止	9:00~17:00	9:00~17:00	8:30~18:00	休止	休止	休止
セブン銀行	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	8:00~22:00	9:00~19:00	休止	9:00~19:00

\*セブン銀行は、平日8:45~18:00、土曜9:00~14:00は手数料が無料となります。上記以外の時間帯は108円（消費税含む）の利用手数料がかかります。残高照会は無料です。

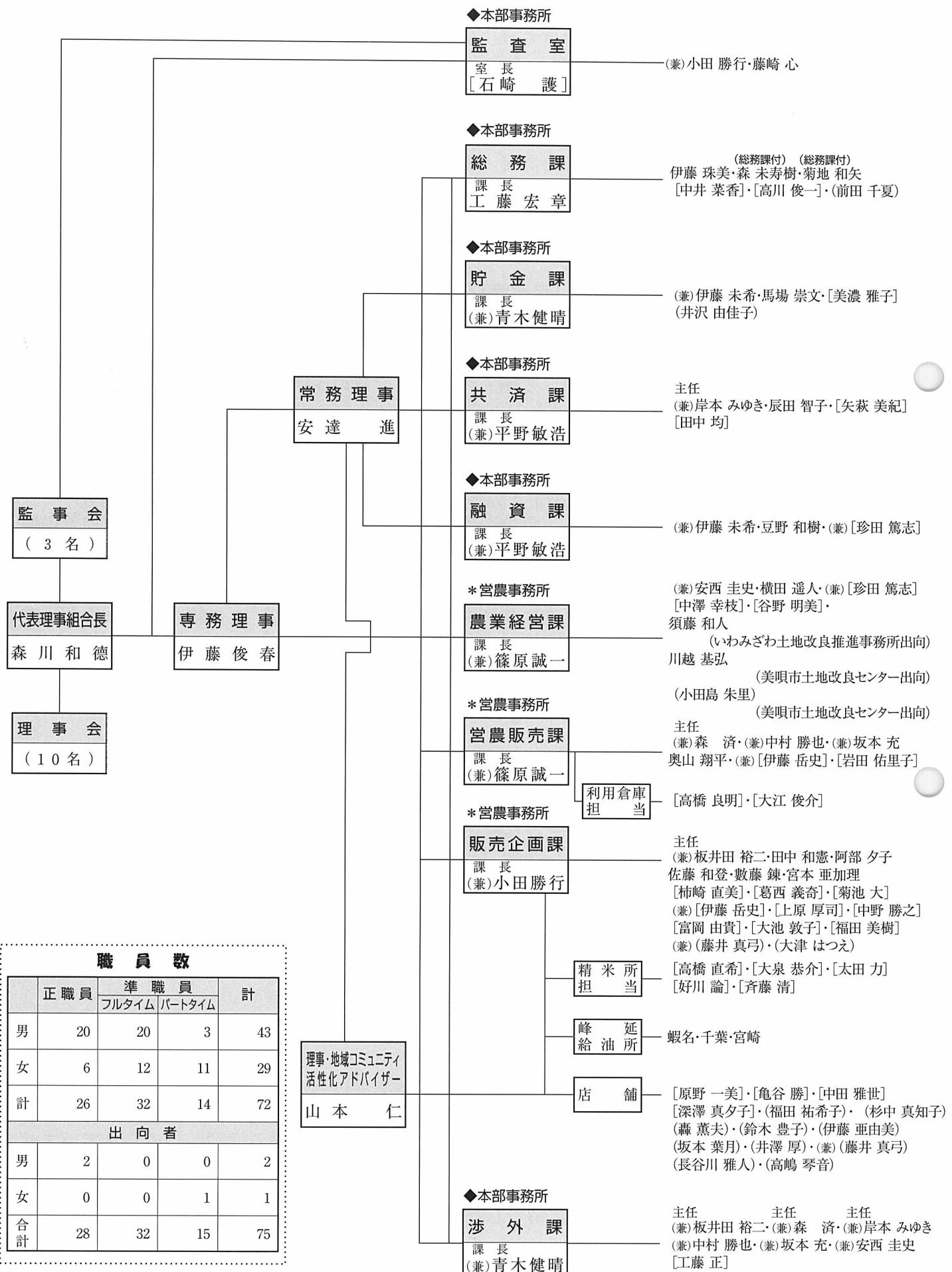
\*金融窓口は現金取扱業務の時間帯です。

(JA貯金課)

## JAみねのぶ 経営管理組織図

(平成28年4月6日現在)

[ ] 嘱託・準職員  
(フルタイム職員/社会保険)  
( ) パートタイム職員



## ～ 組合員資格等の確認について ～

平素より、当JAの事業運営にご理解、ご協力、ご利用を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年2月に「農業協同組合等向けの総合的な監督指針」（農林水産省）が施行され、定期的な組合員資格の確認が義務付けられ、併せて当JAの定款第14条（資格変動の申出）により組合員資格に変動等があった場合は、その旨を届け出ていただくことになっております。

つきましては、組合員資格・氏名・住所・電話番号などの届出事項に変更・修正があった場合並びに出資金の相続の必要が生じた場合は、変更手続き等が必要となりますので、お手数ですが当JA総務課までお申し出いただきますようお願いいたします。申し出の際には、本人確認ができる公的書類（住民票・自動車運転免許証・健康保険証等）、印鑑をご持参のうえ総務課までお越し下さいますよう宜しくお願い申しあげます。

なお、現在の組合員資格については先般送付した「平成27年度 出資配当金・利用高配当計算明細書」に記載されていますのでご確認ください。

### 【JAみねのぶの組合員資格条件（定款第12条の抜粋要約）】

#### =正組合員資格=

- 30ha以上の土地を耕作する農業を営む個人であって、その住所またはその経営に係る土地または施設が当この組合の地区内にあるもの
- 1年のうち90日以上農業に従事する個人であって、その住所またはその経営に係る土地または施設がこの組合の地区内にあるもの
- 農業を営む法人であって、その住所またはその経営に係る土地または施設がこの組合の地区内にあるもの

#### …准組合員資格…

- 当JAの地区内に住所があり、当JAの事業を利用することが適当と認められる個人
- 勤務地が当JAの地区内にあり、資金の借入、貯金・定期積金、生産資材・生活物資の購入、共済加入のいずれかを1年以上継続利用する個人
- 住所が当JAの地区外にあり、生産資材・生活物資の購入、生産する物資の運搬・加工・貯蔵・販売のいずれかを1年以上継続利用する個人
- 農事組合法人等この組合の地区内に住所を有する団体であって、この組合の施設を利用する事が適当であると認められるもの

### 【JAみねのぶの地区（定款第3条の抜粋）】

美唄市のうち峰延、光珠内、豊葦、上美唄、岩見沢市のうち峰延町、岡山町、大願町、北村中小屋、三笠市のうち岡山、川内、達布

#### ○正組合員から准組合員へ資格変更が必要となる方

耕作面積に異動があり、耕作する面積が30ha未満となり、さらに1年のうち農業に従事する日数が90日未満になった方

#### ○准組合員から正組合員へ資格変更が必要となる方

1. 耕作面積に異動があり、現在の耕作する面積が30ha以上になる方
2. 耕作面積は30ha未満であるが、1年のうち農業に従事する日数が90日以上になる方

#### ○組合員本人の死亡

相続による名義変更、もしくは脱退手続きが必要となります。

#### ○その他、変更があった場合

1. 結婚等で姓が変わった方
2. 住所を変更された方
3. 電話番号を変更された方

### 【正組合員と准組合員のちがい】

J Aには、正組合員のほか准組合員制度があり、農業者以外でも出資を払い込めば、准組合員としてJAに加入できます。准組合員はJAの各事業を正組合員と同じように利用することができますが、総会での議決権やJA役員の選挙権などJAの運営に係る権利が認められていません。正組合員と准組合員の違いはこの点だけです。

近年は農家戸数の減少により正組合員が減少し准組合員が増加、さらに利便性から地域で准組合員として加入する方が増えて地域に密着した協同組合となっています。

～第28回 JA北海道大会(平成27年11月11日開催) パネルディスカッション～

## 550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」の実現に向けた組合員の役割

北海道農協青年部協議会 参与 黒田 栄継 氏

J A北海道大会で開催したパネルディスカッションでパネリストの皆さんから提言頂きました「北海道農業とJAグループに期待すること」をシリーズで紹介します。

JA北海道大会で開催したパネルディスカッションでパネリストの皆さんから提言頂きました「北海道農業とJAグループに期待すること」をシリーズで紹介します。

第4回は、青年部を代表して北海道青年部協議会黒田参与からの提言を紹介します。



くろだ よしつぐ  
**黒田 栄継 氏**

北海道農協青年部協議会 参与  
全国農協青年組織協議会 参与

JAグループ自己改革の審議に関わった。その中で、国民合意を形成していくうどJAグループの立場で、JAグループは、なんとなく落ち着いているような雰囲気だが、5年経つたら色々また始まる。何も終わっていない。その中で、今回の大会で何を決めて何を目指すか。現場の青年部としても自己改革を作っていくなかで、何をして、何を望み、自分たちは何をつ

り出す組合員も非常に多いが、避けたことは通れない。私も青年部参与として関わっているので、青年部でも、しっかりと共に認識をもつて今後一緒に事業をつくっていきたい。

JAグループ全体でその取り組みを広げていき、私たち青年部、女性部は、みんなと一緒にやつていくので、頑張つていこう。



「550万人と共に創る」

しかし、良いところは、やはり、農協の當農經濟の事業を改めて確立していくことになる。北海道が全国のイニシアチブをとるくらいのことをしていく。そのためには、職員、役員だけでなく、組合員がしっかりとそこに気づいて、改めてJAグループ全体でやるという雰囲気をつくっていくことが大事。

組合員教育という言葉に怒り出す組合員も非常に多いが、避けては通れない。私も青年部参与として関わっているので、青年部でも、しっかりと共に認識をもつて今後一緒に事業をつくっていきたい。

農業者一人一人が価値を伝えていく。これだけ距離がある社会では、絶対的に私たちがやらないと次の消費者に農業の本当の価値がしっかりと伝わっていないのではないかと感じる。

550万人とつながるという取り組みについて、全道各地青年部また女性部、本当にたくさん取り組みをしていく。

### 最後に一言

JAグループ全体でその取り組みを広げていき、私たち青年部、女性部は、みんなと一緒にやつていくので、頑張つていこう。

ステップに進めない。大会議案の実践方策に何をするかが書かれているのは本当に素晴らしい。是非、これを色々な人と手を組んで実現できたら良いなということを改めて思っています。

JA共済 入院も、手術も、先進医療も。たくさんの安心をひとつに。



# J A の 矢 療 共 濟

4月からこんなに  
パワーアップ  
します!



**1**  
日帰り入院から  
長期入院まで  
一生涯保障します!

※共済期間を終身とした場合



**2**  
三大疾病  
(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)を  
手厚く保障します!

※三大疾病重点保障特別ありを  
選択した場合



**3**  
先進医療の  
技術料をしっかり  
保障します!

※先進医療保障ありを選択した場合



1

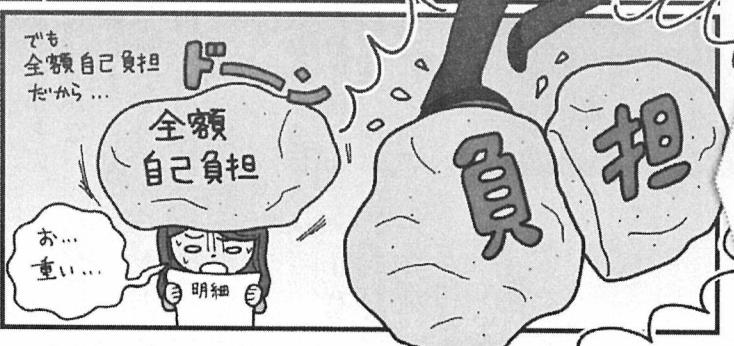
医療技術が発達し、入院日数は短くなりつつありますが、その分治療費用が高額になります。

JAの医療共済なら、日帰りから長期入院まで手厚く一生涯保障で安心。



2

日本人の死亡原因のトップ3である「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」(厚生労働省「人口動態調査」平成27年)。入院は長期化、医療費も高額になりますが、三大疾病での共済金を倍額にすることで安心も倍増です。



3

全額自己負担となる先進医療の費用。先進医療の技術料の保障に加え、付き添う家族分も含めた交通費や宿泊費にも充てることができる先進医療一時金が新設。どんな先進医療でも安心して治療に専念できます。

**JAみねのぶ 共済課**  
**☎ (0126) 67-2113**